

## 市民局が所管する外郭団体の 団体経営の方向性及び協約案について

本市では、外郭団体について、協約に基づく経営改善を進めています。

平成27年度からの新たな協約の策定にあたっては、「横浜市外郭団体等経営向上委員会」（以下、経営向上委員会）において、団体ごとの経営の方向性と協約について審議が行われました。

このたび、経営向上委員会の答申を受け、市民局が所管する外郭団体について、平成27年度からの団体経営の方向性を定め、新たな協約の案を団体と協議のうえ作成いたしましたので、ご報告いたします。

今後は3月下旬を目途に新たな協約を策定し、平成27年度以降、その取組状況について適宜報告してまいります。

### 1 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会にかかる答申及び新たな協約案の概要

#### (1) 経営向上委員会の答申の概要

##### ア 団体経営の方向性（団体分類※）

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

※団体分類は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

- ①統合・廃止の検討を行う団体    ②民間主体への移行に向けた取組を進める団体  
③事業の再整理・重点化等に取り組む団体    ④引き続き経営の向上に取り組む団体

##### イ 方向性に関する意見

男女共同参画センター3館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市としてあらためて検討すること。

#### (2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

##### ア 団体経営の方向性（団体分類）

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

##### イ 方向性の考え方

中期4か年計画では「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」を掲げています。一方、DV相談件数の増加傾向など、男女共同参画社会の実現へは、依然として多くの課題があります。高い専門性と豊富な実績を有する当該団体への期待は大きく、本市と連携し、一体的に事業を推進するとともに、本市並びに関係団体との協働により事業の充実・拡大を図る必要があります。また、安定的な団体運営に努めるため、さらなる自主財源の拡充と業務の効率化を推進する必要があります。

##### ウ 協約の期間

平成27～31年度

エ 協約の内容

区分	協約期間の主要目標	目標数値
公益的使命の達成に向けた取組	主な事業の満足度（情報・相談・講座・施設管理運営）	90%
	利用者数（アウトリーチ事業等の参加者数を含む）	880,000人
	女性の就業支援関連事業の参加者数	6,400人
	専門性とノウハウを生かして支援した団体数	5年間累計 延べ1,515団体
	市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発前講座（教職員向け含む）	5年間累計で 155コマ実施
財務の改善に向けた取組	自主財源額	127百万円
業務・組織の改革	WEB会議の導入	実施
	職員向け講師養成プログラムの実施	実施
	資格取得支援制度の導入	実施
	中・長期的な人員配置計画の策定・運用	実施

## 2 公益財団法人横浜市体育協会にかかる答申及び新たな協約案の概要

### (1) 経営向上委員会の答申の概要

#### ア 団体経営の方向性（団体分類）

「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」

#### イ 方向性に関する意見

団体の位置付け・求める役割を市として明確にした上で、必要な公益的事業を継続的に実施していけるよう、安定的な財源の確保を進めること。

### (2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

#### ア 団体経営の方向性（団体分類）

「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」

#### イ 方向性の考え方

地域スポーツの支援や各種スポーツイベントの開催、健康体力づくり事業の推進など、公益的事業に関する取り組みについては、前期協約期間で目標とした項目を概ね達成しています。本市としても、団体の役割が非常に大きいと認識しております。また、ウィンタースポーツの普及に努めることから、スケートリンクの再整備などの大規模な事業を展開しており、引き続き経営努力が必要となっています。今後はさらなる安定的な経営が求められることから、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」とします。

#### ウ 協約の期間

平成27～29年度

エ 協約の内容

区分	協約期間の主要目標	目標数値
公益的使命の達成に向けた取組	事業参加者数	100 万人
	施設利用者数	1,000 万人
事業の再整理・重点化等に向けた取組	健全な経営を行うとともに、市の方針に合わせた施設管理や事業展開を行う	市の動向を注視し、協会として、検討結果に合わせた施設経営を行う
財務の改善に向けた取組	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率	収入：90%以上 支出：90%以上
業務・組織の改革	職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	27年度：基本的な考え方の整理 28年度：実施計画策定 29年度：実施・見直し

### 3 添付資料

- (1) 【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について
- (2) 「団体経営の方向性及び協約案」（市民局所管団体部分）
- (3) 「団体経営の方向性及び協約に関する答申」（市民局所管団体部分）

## 【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

### 1 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期 2 年)	大野 功一（関東学院大学 経済学部教授）【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士）
	嶋志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームケア（官民連携による中小企業者のビジネスマニカ施設）運営会社を経営
設置	平成 26 年 10 月 21 日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

### 2 経営向上委員会における平成 26 年度審議内容

#### (1) 協約マネジメントサイクルの改善について

	新たな協約	従前（第 3 期協約等）
協約の位置づけ 及び策定プロセス	市の方針と協約目標を一体のものとして、市と団体が協議して策定。	市が示す改革方針を基に団体が協約目標を設定。
協約期間	3 年を基本として、団体の実状を踏まえた期間を個別に設定（最長 5 年）。	全団体で同一の期間（第 3 期協約では 3 年）を設定。
評価手法	毎年度、「横浜市外郭団体等経営向上委員会」で点検を実施し、経営全体に係る総合的な評価を実施。	協約期間終了後、監査法人を活用した数値に基づく客観的な評価を実施。

#### (2) 平成 27 年度以降の団体経営の方向性及び協約について

##### ア 審議対象団体

市外郭団体全 38 団体

##### イ 審議の進め方

これまでに策定した、「経営改革に関する方針」及び「第 3 期協約」を出発点として、経営改革の取組状況や、団体を取りまく環境の変化等を踏まえて、団体の公益的使命等を再確認し、団体ごとに、経営の方向性や協約について審議を実施しました。

### 3 新たな協約案策定に係る今後のスケジュール

平成 27 年 3 月 経営向上委員会に協約の最終案を提出

平成 27 年 3 月末 団体ごとの協約を確定、公表

**横浜市市民局 団体経営の方向性及び協約案**

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
-----	---------------------	-----	------------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	本市の男女共同参画の社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するためには、当該団体と本市が一体的に事業を進めていく必要があります。 当該団体においては、男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資することを使命とします。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	男女共同参画センター3館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市としてあらためて検討すること。
方向性の考え方(理由)	<p>「日本再興戦略」改定2014においては、国の最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮することが、成長戦略の中核であると位置づけられ、本市においても中期4か年計画では「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」を未来のまちづくり戦略としています。一方、DV相談件数の増加傾向、就労に関する男女格差など、男女共同参画社会の実現に向けては、依然として課題が多くあります。男女共同参画に関する高い専門性と豊富な実績を有する当該団体への期待は一層大きくなっており、引き続き、本市と連携し、一体的に事業を推進するとともに、本市並びに関係団体との協働により事業の充実・拡大を図る必要があります。また、安定的な団体運営に努めるため、さらなる自主財源の拡充と業務の効率化を推進する必要があります。</p> <p>なお、男女共同参画社会の推進のためには、専門性やノウハウを生かした地道な実績の積み重ねや事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討する必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～31年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)			
<b>【取組の概要】</b>			
情報事業、調査研究事業、広報啓発事業、相談事業、講座事業、協働連携事業、男女共同参画推進施設管理運営事業など、公益性の高い事業を多数担っており、国の動向や市民ニーズをふまえ、引き続き本市と一体的に事業を推進する必要があります。 また、自主事業の拡充により安定的な財団運営に努めるとともに、業務の効率化や職員の専門性の向上などを実現するための取組を推進します。			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	本市と一体となった男女共同参画推進並びに各種女性支援施策(就業支援・困窮女性支援・相談など)の実施		
現在の取組	施設利用者の拡大及び講座利用者の満足度向上のため、新たな取組みや広報の強化に努めました。		
協約期間の主要目標	①主な事業の満足度(情報・相談・講座・施設管理運営) ②利用者数(アウトリーチ事業等の参加者数を含む) ③女性の就業支援関連事業参加者数 ④専門性とノウハウを生かして支援した団体数 ⑤市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発出前講座(教職員向け含む)	25年度実績 ①(-) 参考: 89.1%※ ②846,424人 ③6,172人 ④294団体 ⑤30コマ ※算出方法が27年度から異なるため参考値	目標数値 ①90% ②880,000人 ③6,400人 ④5年間累計1,515団体(延べ数) ⑤5年間累計155コマ
具体的取組	団体	PDCAサイクルの活用により利用者の満足度の向上を図るとともに、引き続き施設利用者の拡大に努めます。また、女性の就業支援関連事業、DV予防・啓発についても推進します。	
	市	市の関連施策において、当協会と類似した事業が行われる場合、事前調整することを関係各局に周知します。	

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
-----	---------------------	-----	------------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	安定的かつ効率的な財政運営		
現在の取組	アンケートなどを活用し、ニーズを的確にとらえた各種講座を開催するなど自主事業運営を行うとともに、幅広い層に対して寄付の呼びかけを行いました。		
協約期間の主要目標	①自主財源額	25年度実績 ①122百万円	目標数値 ①127百万円
具体的取組	団体	新たな取組みによる施設稼働率の増や寄付金・助成金の積極的な獲得などにより自主財源（※）の拡充に努めます。 ※基本財産運用益、特定資産運用益、受取会費、事業収益、受取助成金、受取寄附金、施設利用料金収益、雑収益（本市からの補助金を除く）	
	市	国・県の補助金等の情報収集と共有に努めます。また、国・民間と当協会との協働の可能性について検討してもらえるよう情報提供に努めます。	

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立		
現在の取組	能力・実績に基づく人事考課を給与に反映しました。		
協約期間の主要目標	①WEB会議の導入 ②職員向け講師養成プログラムの実施 ③資格取得支援制度の導入 ④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	25年度実績 ①未実施 ②未実施 ③未実施 ④未実施	目標数値 ①実施 ②実施 ③実施 ④実施
具体的取組	団体	業務の効率化を図るため、WEB会議システムを導入します。また、職員の専門性を高めるため、プレゼンスキルの向上とパターン化した研修コンテンツの作成の両方で構成される職員向け講師養成プログラムを開発・運用します。さらに、業務に関連する資格取得支援制度を導入します。再任用職員・中途採用職員を活用できる人員配置計画を策定・運用します。	
	市	男女共同参画社会の推進のためには、幅広い専門性やノウハウの継承や事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討します。	

**横浜市市民局 団体経営の方向性及び協約案**

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	本市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様へ、いきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」を策定しています。本計画の実現において、誰もが身近なところでスポーツに親しめるよう、地域スポーツの支援や健康・体力づくり事業、競技スポーツ推進事業等を実施し、地域スポーツ振興の拠点となる施設を管理運営する当該団体の役割は非常に重要です。		
団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	団体の位置付け・求める役割を市として明確にした上で、必要な公益的事業を継続的に実施していけるよう、安定的な財源の確保を進めること。
方向性の考え方(理由)	地域スポーツの支援や各種スポーツイベントの開催、健康体力づくり事業の推進など、公益的事業に関する取り組みについては、前期協約期間で目標とした項目を概ね達成しています。本市としても、団体の役割が非常に大きいと認識しております。また、ウィンタースポーツの普及に努めることから、スケートリンクの再整備などの大規模な事業を展開しており、引き続き経営努力が必要となっております。今後はさらなる安定的な経営が求められることから、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」とします。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

**協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)**

**【取組の概要】**

経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくりを支援していくことが必要となります。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化が必要となります。

**1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	市民がスポーツに参加する機会を増やし、市民の健康・体力づくりを支援する		
現在の取組	各種事業の積極的なPRや管理施設内での教室事業の充実などにより、事業参加者や施設利用者の増加に努めました。		
協約期間の主要目標	①事業参加者数を100万人以上にする ②施設利用者数を1,000万人以上にする	25年度実績 ① 996,485人 ② 9,821,322人	目標数値 ① 100万人 ② 1,000万人
具体的取組	団体 事業内容や展開手法の見直しを図るとともに、関係団体との連携を強化し、事業参加者数の増加を図ります。また、事業展開の場として管理施設を確実に確保します。 市 地域スポーツの推進やマラソン・トライアスロンなどの大規模スポーツイベントの開催においては、体育協会と連携して事業展開し、広く市民がスポーツに参加する機会を提供します。		

**1 (2) 事業の再整理・重点化等に向けた取組**

団体の目指す将来像	地域スポーツ施設等の健全な経営を行っている		
現在の取組	地域スポーツ振興の拠点として、施設を活用した様々な事業を展開しています。		
協約期間の主要目標	健全な経営を行うとともに、市の方針に合わせた施設管理や事業展開を行う。	25年度実績 市において事業のあり方の検討を行っている。	目標数値 市の動向を注視し、協会として、検討結果に合わせた施設経営を行う。
具体的取組	市 再整理・重点化に向けて、地域スポーツ施設等の見直しについて検討します。その際、現場である、施設管理者や事業実施者の意見も聞きながら進めます。 団体 市の方針や協会としての自主事業等の展開を見据えて、市の検討状況等の把握に努めるとともに、方針が出てからは、早期に方針に合わせた施設経営ができるよう、検討を行います。		

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>				
団体の目指す将来像		補助金以外の収入を増やし、行政コストの縮減を図りながら公益目的事業を展開する		
現在の取組		新たな事業の実施や協賛金の獲得、管理施設の収入増加に努めました。		
協約期間の主要目標		事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	25年度実績 収入：91.6% 支出：92.7%	目標数値 収入：90%以上 支出：90%以上
具体的取組	団体	協会の安定経営が求められる中、収支のバランスを図りながら事業展開ができるよう、自主財源の確保や経費削減に向けたスキームを確立します。		
	市			
<b>3 業務・組織の改革</b>				
団体の目指す将来像		組織の活性化を図り、今後の協会運営を担う人材育成を進める		
現在の取組		人事考課制度の導入や研修制度の充実によって人材育成を図っています。		
協約期間の主要目標		職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	25年度実績 人事考課制度の導入と定着	目標数値 27年度：基本的な考え方の整理 28年度：実施計画策定 29年度：実施・見直し
具体的取組	団体	人材こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、人材育成計画を策定します。協会の「人材育成・活用の基本的な考え方」を整理し、人事考課制度や職員研修の充実を図るとともに、女性職員の管理職登用や経営参画できる責任職への固有職員の登用などを検討し、今後の協会運営を担う人材育成を進めます。		
	市	中長期的な計画策定を行えるよう、本市における人材育成や人事考課制度に関する情報提供を行い、考え方の整理の段階から助言等を行います。		

## 団体経営の方向性及び協約に関する答申 【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

団体概要（平成27年1月1日現在）			
団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
代表者	理事長 川名 薫	基本金	30百万円 (市出資割合100.0%)
外郭団体としての必要性、役割	本市の男女共同参画の社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するためには、当該団体と本市が一体的に事業を進めていく必要があります。 当該団体においては、男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資することを使命とします。		

### 所管局が考える団体経営の方向性及び協約（素案）

所管局が考える団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	団体経営の方向性及び協約の期間 (参考)「経営改革方針」の分類	平成27～31年度  引き続き経営努力が必要な団体
方向性の考え方（理由）	<p>「日本再興戦略」改定2014においては、国の最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮することが、成長戦略の中核であると位置づけられ、本市においても中期4か年計画（素案）では「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」を未来のまちづくり戦略としています。一方、DV相談件数の増加傾向、就労に関する男女格差など、男女共同参画社会の実現に向けては、依然として課題が多くあります。男女共同参画に関する高い専門性と豊富な実績を有する当該団体への期待は一層大きくなっており、引き続き、本市と連携し、一体的に事業を推進するとともに、本市並びに関係団体との協働により事業の充実・拡大を図る必要があります。また、安定的な団体運営に努めるため、さらなる自主財源の拡充と業務の効率化を推進する必要があります。</p> <p>なお、男女共同参画社会の推進のためには、専門性やノウハウを生かした地道な実績の積み重ねや事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討する必要があります。</p>		

#### 【協約の概要】

情報事業、調査研究事業、広報啓発事業、相談事業、講座事業、協働連携事業、男女共同参画推進施設管理運営事業など、公益性の高い事業を多数担っており、国の動向や市民ニーズをふまえ、引き続き本市と一体的に事業を推進する必要があります。

また、自主事業の拡充により安定的な財団運営に努めるとともに、業務の効率化や職員の専門性の向上などを実現するための取組を推進します。

区分	協約期間の主要目標	25年度実績	31年度目標
公益的使命の達成に向けた取組	①主な事業の満足度 (情報・相談・講座・施設管理運営) ②利用者数（アウトリーチ事業等の参加者数を含む） ③女性の就業支援関連事業参加者数 ④市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発出前講座（教職員向け含む）	①(-) 参考：89.1%※ ②846,424人 ③6,172人 ④30コマ ※算出方法が27年度から異なるため参考値	①90% ②880,000人 ③6,400人 ④5年間累計155コマ
財務の改善に向けた取組	①自主財源額	①122百万円	①127百万円
業務・組織の改革	①WEB会議の導入 ②職員向け講師養成プログラムの実施 ③資格取得支援制度の導入 ④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	①未実施 ②未実施 ③未実施 ④未実施	①実施 ②実施 ③実施 ④実施

#### 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	男女共同参画センター3館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市としてあらためて検討すること。
関連意見（市及び団体で検討にあたっての参考とすべきもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画センターで実施する事業は、女性の就労支援を推進する事業など「男女共同参画」に直結する事業への特化に向けて検討すべきである。</li> <li>・ 女性の就業支援については、育児の段階などに応じて、協会以外でも支援を行っている団体がある。市がしっかりと把握しコーディネートすることで、団体同士が連携して効率的に推進することが必要である。</li> <li>・ あわせて、男女共同参画センターではなく、各区の地区センターなど、より市民に身近なところでサービスを提供することも検討課題とすべきである。</li> </ul>		



## 団体経営の方向性及び協約に関する答申 【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

団体概要（平成27年1月1日現在）			
団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
代表者	会長 山口 宏	基本金	122百万円 (市出資割合61.4%)
外郭団体としての必要性、役割	本市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様に、いきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」を策定しています。本計画の実現において、誰もが身近なところでスポーツに親しめるよう、地域スポーツの支援や健康・体力づくり事業、競技スポーツ推進事業等を実施し、地域スポーツ振興の拠点となる施設を管理運営する当該団体の役割は非常に重要です。		

所管局が考える団体経営の方向性及び協約（素案）			
所管局が考える団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度
		（参考）「経営改革方針」の分類	、事業等の再整理が必要な団体
方向性の考え方（理由）	地域スポーツの支援や各種スポーツイベントの開催、健康体力づくり事業の推進など、公益的事業に関する取り組みについては、前期協約期間で目標とした項目を概ね達成しています。一方、現行の団体ごとの経営改革に関する方針にもあるとおり、「事業構造の再構築による自主財源確保のスキーム確立」については、引き続き経営努力が必要となっています。今後はさらなる安定的な経営が求められることから、「経営の向上に取り組む団体」とします。		

【協約の概要】
経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくりを支援していくことが必要となります。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化が必要となります。

区分	協約期間の主要目標	25年度実績	29年度目標
公益的使命感の達成に向けた取組	①事業参加者数を100万人以上にする ②施設利用者数1,000万人以上にする	①996,485人 ②9,821,322人	①100万人 ②1,000万人
財務の改善に向けた取組	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	収入：91.6% 支出：92.7%	収入：90%以上 支出：90%以上
業務・組織の改革	職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	人事考課制度の導入と定着	27年度：基本的な考え方の整理 28年度：実施計画策定 29年度：実施・見直し

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	方向性に関する意見	団体の位置付け・求める役割を市として明確にした上で、必要な公益的事業を継続的に実施していけるよう、安定的な財源の確保を進めること。
関連意見（市及び団体で検討にあたっての参考とすべきもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツに関する市民の自主的な活動や組織をサポートし、育てていくという視点から、現在実施している事業について取捨選択をしていくことが必要である。</li> <li>・ 事業の再整理にあたっては、利用者へのアンケートだけでなく、利用していない市民（サイレントマジョリティー）の意見を吸い上げていくことが必要である。</li> <li>・ 公益目的として市が必要と考える事業については、委託事業と位置付けることを検討すべきである。</li> <li>・ 指定管理者として選定されない可能性を考慮し、正規職員の採用を控えた結果、年齢構成が40代・50代に偏っているため、人脈やノウハウ・経験の引継ぎが課題である。</li> </ul>		